

財務省第9入札等監視委員会
令和5年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年12月8日(金) 大阪合同庁舎第三号館15階第一会議室	
委員	委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士) 委員 瀧 洋二郎(浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士) 委員 石田 真得(関西学院大学法学部 教授)	
審議対象期間	令和5年7月1日(土)から令和5年9月30日(土)まで	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	<p>契約件名 : 麻薬探知犬管理センター女子更衣室等改修工事に係る設計・積算業務委託一式</p> <p>契約相手方 : 株式会社アイプラス設計事務所(法人番号3120001183746)</p> <p>契約金額 : 3,410,000円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年9月11日</p> <p>担当部局 : 大阪税関</p> <p>契約件名 : 右京、伏見税務署及び大阪国税局伏見集中簿書庫空調設備改修その他工事設計業務委託</p> <p>契約相手方 : 株式会社和設計(法人番号7120001166425)</p> <p>契約金額 : 7,480,000円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年7月18日</p> <p>担当部局 : 大阪国税局</p>
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	2件	<p>契約件名 : 未利用国有地の管理等業務委託</p> <p>契約相手方 : 国際航業株式会社大阪支店(法人番号9010001008669)</p> <p>契約金額 : 契約単価 @220円ほか (予定調達総額 252,986,262円(税込み))</p> <p>契約締結日 : 令和5年7月7日</p> <p>担当部局 : 近畿財務局</p> <p>契約件名 : 監視艇「おき」定期検査修繕工事一式</p> <p>契約相手方 : 美保船渠造船有限会社(法人番号8280002002760)</p> <p>契約金額 : 20,240,000円(税込み)</p> <p>契約締結日 : 令和5年8月30日</p> <p>担当部局 : 神戸税関</p>
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者関連	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用国有地の管理等業務委託 ・麻薬探知犬管理センター女子更衣室等改修工事に係る設計・積算業務委託一式 ・監視艇「おき」定期検査修繕工事一式 ・右京、伏見税務署及び大阪国税局伏見集中簿書庫空調設備改修その他工事設計業務委託
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>契約件名： 未利用国有地の管理等業務委託</p> <p>契約相手方： 国際航業株式会社大阪支店 (法人番号9010001008669)</p> <p>契約金額： 契約単価 @220円ほか (予定調達総額 252,986,262円(税込み))</p> <p>契約締結日： 令和5年7月7日</p> <p>担当部局： 近畿財務局</p> <p>業務内容がPCB調査や測量業務など多種多様だが何社くらいがJV参加しているのか。また何をやっている会社がこれらに協力しているのか。</p> <p>前回分も3か年契約だったのか。今回において業者が3年後の経費見通しが立たないというならば、期間にこだわらず例えば1年契約を考える余地はなかったのか。</p> <p>100件の財産につき3か年で割ると年間30件の処理が完結していくと仮定すると前契約と現契約で委託する財産量は異なるのか(毎年減っていくのか)。また3年後に業者が変わるとなると仕掛の作業は次契約の業者が行うのか。</p> <p>代表企業が変わっているが前3年間と今後3年間で従事する構成業者の顔ぶれも全て変わっているのか。</p>	<p>代表企業の国際航業(株)のほか13社で構成している。内容は調査業務を行うコンサル会社や、物件管理作業を得手とする土木会社や測量業務を行う土地家屋調査士事務所などから構成されている。</p> <p>財政法の「国庫債務負担行為」の制度を活用して過去から3か年契約としている。業務量の多さや継続性から3か年契約が効率的と考えている。なお、概要説明でもお伝えした資材価格等の高騰は非常に急激なものであったので、業者の見解では1年先でも経済情勢の見通しが立ちにくいとのこと。</p> <p>未利用国有地全体で考えると入札等処分により減となる一方で新たに廃止引継、物納など新規増がある。また、処分に至るまでには地下埋設物調査などいわゆる商品化の作業も必要となるが時間を要するものが多いのが実情で、機械的に作業が進んでいくというよりはむしろ複数の業務が並行して進んでいるとお考えいただく方がよい。また3年の更新時に発注の区切りは付けており業者が変わっても同じ仕様書で発注は継続している。加えて、財務局の各担当者も業務内容は逐次把握しているので、業者交代による大きな問題は生じない。</p> <p>今回であれば前契約と異なる会社が落札しているが、前回の代表企業は今回の構成会社のうち調査業務の部門で継続して業務には参加している。また測量業務でも複数の会社が引き続きJVで参加している。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="161 125 823 248">本件「管理等業務委託」の中でも調査の業務、及び管理の業務は多種に存在するがこれらを更に分割する考えなどはなかったのか。</p> <p data-bbox="161 450 823 707">初回の全体での入札不調となったのちの対応として草刈り伐採業務と管理業務を分けた考え方は、これまで当委員会でも分割して入札を実施すべきとの考えを述べてきた立場からすると良い取組みと感じた。これらの執行結果としても予算執行の効率化にもつながったものと考えているのか。</p> <p data-bbox="161 813 823 981">日本はいわばこの 30 年間物価が上昇しなかったため、3年間のコストの予想ができたのであろうが、現状では、業者は3年先の人件費や物価の上昇を見通すのが困難とのことである。</p> <p data-bbox="161 994 823 1120">今回ご苦勞されたことはよく理解したが次の3年後のことを考えると例えばだが、単年度契約や状況の変化に伴う単価の調整項目など考えるのはどうか。</p> <p data-bbox="161 1178 823 1301">余談であるが、昨今、話題になっている相続土地国庫帰属制度により財務局の管理財産が増えるとなると本件管理等業務委託にも影響すると感じた。</p>	<p data-bbox="842 125 1436 383">既述の通り、未利用地の管理・調査業務は多岐にわたっているが、想定業務量が多くないものもあり受注側からみて単独で見ると赤字業務もあることや、当方の各担当から見るとあまりに多くの業者に発注連絡や窓口調整すると事務の混乱も招きかけず好ましくないと考えている。</p> <p data-bbox="842 450 1436 752">そもそも今回の分割は当初入札の不調に対する対応であったこと、加えて予定価格を見直したので単純比較はできないが、分割後はそれぞれが落札できたことで本取組みを行ってよかったと考えている。特に草刈り伐採契約の方は5者が入札に参加し、複数業者による競争原理も働いており経費の効率化につながったと思う。</p> <p data-bbox="842 813 1436 1070">大量の未利用国有地の管理を適切に行うためには3か年での業務委託契約が望ましいと考えている。今回は業務を分割して再度入札したが、3年後の更新時についてはその時の経済状況などをよく考慮して募集のやり方を考えることとしたい。</p> <p data-bbox="842 1178 1436 1480">制度官庁は法務省で立法趣旨が空き家空き地問題の解消であり、法務省サイドでは申請があれば基本受けることを考えているようである。一方、法務省が申請を受理した後は国有地となるため財務局が管理することになり、調整で現場は苦勞している。1筆 20 万の手数料を受けるにしても相当の事務量や経費負担が想定される。</p>

意見・質問	回 答
<p>契約件名： 麻葉探知犬管理センター女子更衣室等改修工事に係る設計・積算業務委託一式</p> <p>契約相手方： 株式会社アイプラス設計事務所 (法人番号 3120001183746)</p> <p>契約金額： 3,410,000 円 (税込み)</p> <p>契約締結日： 令和5年9月11日</p> <p>担当部局： 大阪税関</p> <p>競争参加資格にC等級を追加してどうであったか。</p> <p>2者見積りを取得しているが、両者の見積りについて倍以上の差がある。この2者の見積りから予定価格を算出しているのか。</p> <p>今回の予定価格は当該コンサルタント業者の見積価格を採用しているのか。</p> <p>これまで関西空港での案件は業者の往来が負担となるという話を聞いているが、本件は設計・積算業務であるため何度も現地を訪れる必要はなく、内容もそれほど困難なものではないと思われる。それにもかかわらず興味を持つ業者が1、2者と少数であり、何か原因が考えられるか。</p> <p>C等級まで追加しており、もう少し参加業者は増やせたのではないか。入札参加可能業者は何者くらいか。</p> <p>過去に同規模の改修工事の設計・積算業務を行ったことはあるか。</p> <p>説明の中であったとおり、今後は業者がより余裕を持って業務が行えるよう履行期間を延ばす、9月頃が設計業務の繁忙期であれば当該時期を外して入札を行う、入札公告期間を長くし、入札期限を延ばすといったことに加え、業界団体に周知してもらうなど広報の仕方を工夫するといったことを検討願いたい。</p>	<p>C等級の業者から提案書の提出があった。</p> <p>予定価格積算のため建築士事務所に見積りをお願いしたところ、取得できたのが今回の2者であった。取得できた1者についてはコンサルタント業務を行う規模の大きな業者であることから高い見積りとなっていると思われる。</p> <p>見積りには諸経費が含まれていないため2者の見積りと予定価格は単純に比較ができない。</p> <p>建物の一部を改修する内容であり設計自体はそれほど難しいものではないと思われる。入札に参加しない理由について聞き取りによれば、他に業務を請け負っていて人手が足りない、また、大きな業者であると、通常、より大きな公共工事を請け負っているため、本件のような小規模の工事は請け負っていないといったことを聞いている。</p> <p>当方で調べた結果、大阪府下の資格保有業者は百数十者あった。</p> <p>何度か入札を行ったことがあるが、その際も応札業者は2、3者程度である。</p> <p>承知した。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="164 129 821 203">本件程度の規模であれば、設計業務と施工業務を分けずに公告を行うことはできないのか。</p>	<p data-bbox="847 129 1430 342">仕様書添付のレイアウト図面は職員が考えたものであるが、配管や壁の取壊しを伴うものであり、現実的に可能であるかの確認も含めて設計業務を委託するものであるため、施工業務と合わせて発注することは難しいと思われる。</p>

意見・質問	回 答
<p>契約件名： 監視艇「おき」定期検査修繕工事一式</p> <p>契約相手方： 美保船渠造船有限会社 (法人番号 8280002002760)</p> <p>契約金額： 20,240,000 円 (税込み)</p> <p>契約締結日： 令和5年8月30日</p> <p>担当部局： 神戸税関</p> <p>競争参加資格を「B」等級から「D」等級まで拡大しているが、入札参加に影響はあったのか。</p> <p>監視艇「おき」主機関定期検査修繕工事の契約では、競争参加地域を近畿、中国又は四国地域とし、神戸市所在の業者と契約している。本審議対象の定期検査修繕工事は競争参加地域を中国地域のみと限定しているのは、中国地域にドックを所有していることが必要ということか。</p> <p>中国地域というのは日本海側エリアを想定しているのか。</p> <p>過去の入札状況は。</p> <p>停泊港近隣にドックを有する者はいないのか。</p> <p>定期検査はある程度実施時期が決まっているようなので、入札参加の可能性がある者に対しては、業者が事前にスケジュール調整できるよう、入札公告前から勧奨するようにしてはどうか。</p>	<p>落札者は「D」等級の者であり、等級拡大の効果はあったと考える。</p> <p>仕様書において、本工事に係る上架は監視艇の停泊港（境港）から半径 50 マイル内（約 80 km）としている。これは、ドックが停泊港から遠隔にあると、回航費用が発生するためである。また、検査期間中は当関の職員が定期的に船体の確認のため立会いを行っており、職員が移動に要する時間及び交通費等が発生するため、中国地域に限定している。</p> <p>境港から半径 50 マイル内にある日本海側の造船所を想定していた。</p> <p>1 者応札が続いている。</p> <p>参加を見込んでいた 2 者の他にもう 1 者確認しているが、漁船を対象として修繕等を行っていると聞いている。</p> <p>十分な公告期間を確保したうえで、できるだけ早い時期に入札参加を個別に勧奨していきたい。</p>

意見・質問	回 答
<p> 契約件名： 右京、伏見税務署及び大阪国税局伏見集中簿書庫空調設備改修その他工事設計業務委託 契約相手方： 株式会社和設計 (法人番号 7120001166425) 契約金額： 7,480,000 円 (税込み) 契約締結日： 令和5年7月18日 担当部局： 大阪国税局 </p> <p> 入札参加資格の等級追加理由は何か。 </p> <p> 設計業務の内容について教えていただきたい。 </p> <p> 2署併せたこと及び空調と照明設備を併せたことで応札業者が減少するのではないか。 </p> <p> 公告期間を長期間とすることで応札業者が増えるのではないか。 </p>	<p> 直近の大阪国税局における設計業務の入札は、2者応札や3者応札の案件が多い状況である。 </p> <p> よって、今回も入札参加者が少なくなると見込まれたので等級を追加した。 </p> <p> また、設計業者から聴取したところ、国税局が発注する設備改修の設計は、設備の経過年数が長期間であること、さらに、設置してから何度も修繕を繰り返しているため、現状の設備内容を把握することが難しいため、入札に参加しないのではとの話があったことから等級を追加している。 </p> <p> 設計業務の内容は、右京税務署、伏見税務署における空調設備及び換気設備並びに大阪国税局伏見集中簿書庫における照明器具の改修工事を実施するための設計図面の作成である。 </p> <p> 京都市内の2署であること及び天井に設置されている機器の改修となるため、当局としては、同時設計するほうが、スケールメリットがあると判断している。 </p> <p> なお、業者から聴取した結果、空調設備及び照明設備を同時設計することができる設計業者が多く存在すると認識している。 </p> <p> また、履行期限を令和6年1月31日と設定していることから、署数及び改修内容を併せても十分履行可能であると思料された。 </p> <p> よって、御質問の理由によることで応札業者が減少した理由とはならないと判断している。 </p> <p> 公告期間を長期間とすることで応札業者が増加するか不明であるが、業者から聴取した結果、今回の案件は多忙であったため応札しなかったとのことである。 </p>

意見・質問	回 答
<p>一度、公告期間についても検討してはよいのかと思う。</p>	<p>承知した。 引き続き、公告期間は、十分に確保することも検討する。</p>